

令和 7 年度及び令和 8 年度

# 中国四国農政局随意契約登録者名簿 登録申請手引

- ・ 建設工事
- ・ 測量・建設コンサルタント等

中 国 四 国 農 政 局

岡山市北区下石井 1 丁目 4 番 1 号  
岡山第 2 合同庁舎  
電話：(086)224-4511 (代表)

## 随意契約登録者名簿登録申請受付要領

令和7年度及び令和8年度において、中国四国農政局における建設工事及び測量・建設コンサルタント等の随意契約の参加資格を希望する者に対する、随意契約登録者名簿への登録申請の受付を、下記により行います。

### 記

#### 1 定期受付期間

##### 1) 中国四国農政局に提出する場合

令和7年1月10日（金）～令和7年2月17日（月）

##### 2) 中国四国農政局及び事業（務）所に提出する場合

令和7年1月10日（金）～令和7年2月7日（金）

注) ・受付時間は9時00分～17時00分（12時00分～13時00分を除く。）です。

・土曜日、日曜日、祝日は、受付を行いませんのでご注意願います。

・締切日の前1週間程は特に混雑が予想され申請手続きに長時間を要することがありますので、なるべく早めに申請していただけるようご協力をお願い致します。

#### 2 受付場所

##### 1) 中国四国農政局会計課管財係（営繕担当）

##### 2) 中国四国農政局管内事業（務）所庶務課経理（第1）係

※注 今回の受付期間以外にも常時受付を行いますが、随意契約登録者名簿への登録が遅れる場合がありますので了承願います。

#### 3 受付する契約の業種区分及び営業品目

受付する契約の業種区分及び営業品目等は、次のとおりですが具体的には受付窓口へ問い合わせ願います。

##### 1) 建設工事契約

コード番号	業種の区分	内 容
01	土木一式工事	土木工事業
02	建築一式工事	建築工事業
08	電気工事	電気工事業

09	管工事	管工事業
11	鋼構造物工事	鋼構造物工事業
13	舗装工事	舗装工事業
17	塗装工事	塗装工事業
20	機械器具設置工事	機械器具設置工事業
22	電気通信工事	電気通信工事業
24	さく井工事	さく井工事業
99	その他工事	大工工事業 左官工事業 とび・土工・コンクリート工事業 石工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鉄筋工事業 しゅんせつ工事業 板金工事業 ガラス工事業 防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業 造園工事業 建具工事業 水道施設工事業 消防施設工事業 清掃施設工事業 解体工事業

2) 測量・建設コンサルタント等契約

コード番号	業種の区分	内 容
71	測量	測量法（昭和24年法律第188号）第3条に規定する測量業務
72	土地家屋調査	土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第3条に規定する土地家屋調査業務
73	建設コンサルタント	公共工事の前金払保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第19条第3号に規定する建設コンサルタントに係る業務

74	建築士事務所	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条による登録を受けて行う建築士事務所業務
75	計量証明	計量法（平成4年法律第51号）第2条に規定する計量証明業務
76	地質調査	地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条に規定する地質調査に係る業務
77	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示1341号）第2条に規定する補償コンサルタントに係る業務
78	その他	その他登録を受けて営む業務

#### 4 申請上の留意事項

1) 申請書の提出部数は1部とし、**押印は不要です**（記入した内容を訂正する場合も、訂正印は不要です）。

なお、今回の受付期間以外にも常時受付を行いますが、随意契約登録者名簿への登録が遅れる場合がありますので了承願います。

2) 申請書類の記載事項の基準日は、申請しようとする年の1月1日（ただし決算に関する事項については、基準日の直前に決算の確定した日）とします。（なお、常時受付にあつては、申請日の属する月の初日を基準日とします。）

3) 申請書への記載は黒字ボールペンで記入願います。

#### 5 申請書提出後の変更等の届出

**申請書提出後、その内容に変更が生じたときは、速やかに変更届を提出して下さい。**（添付書類については、下記のとおりです。）

なお、変更届は、別紙「随意契約登録者名簿登録申請書変更届」により受付窓口（随意契約登録者名簿登録申請書の提出先と同じ）へ1部提出して下さい。

変 更 事 項	添 付 書 類
廃業等の場合（登録を受けた者が死亡したとき、法人が合併により消滅したとき、法人が破産により解散したとき、法人が合併又は破産以外の事由により解散したとき並びに登録を受けた登	①当該事項変更届 ②登記簿謄本（又は抄本）（写）等

録部門に係る営業を廃止したとき)	
住所、商号又は名称及び代表者の氏名を変更した場合（必ずフリガナを付けてください。）	①当該事項変更届 ②登記簿謄本（又は抄本）（写） <法人の場合> ③住民票（写） <個人の場合で住所変更の場合> ④戸籍謄本（又は抄本）（写） <個人の場合で氏名変更の場合>
個人企業より法人組織に変更した場合及び法人組織を変更した場合	①当該事項変更届 ②登記簿謄本（又は抄本）（写） ③許可証明書（写）
許可・登録等の状況について変更があった場合	①当該事項変更届 ②許可・登録等の証明書（写）

随意契約登録者名簿登録申請書

令和7年度及び令和8年度において、貴 中国四国農政局 で行われる随意契約の相手方として随意契約登録者名簿に登録願いたく申請します。

なお、この申請書については、事実と相違ないことを誓約します。

- 1 希望する契約の種類            ①建設工事            ②測量・建設コンサルタント等
- 2 希望する業種品目等
- 3 経営規模等総括表            別紙のとおり

令和      年      月      日

殿

（郵便番号）

フリガナ  
住 所

フリガナ  
商号又は名称

フリガナ  
代表者氏名

フリガナ  
担当者氏名

電話番号：（市外局番）

FAX：番号

メールアドレス

経営規模等総括表（随意契約）

製造等実績高	随意契約を希望する 業種区分	直前第1年度分決算 年 月から 年 月まで	※ 自己 資本額	千円		※ 設備 の額	千円
			職 員 の 数	常勤職員	非常勤職員	合計	
				人	人	人	
			営 業 年 数 等	創 業		営 業 年 数	
				年 月 日		年	
			過 去 1 年 間 に お け る 過 当 該 農 政 局 と の 契 約 実 績 高				
			千円				
			調 査 結 果	適 否			
	計						

記載要領 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の記入に準じて記入すること。

# 随意契約登録者名簿登録申請書変更届

令和 年 月 日

契約の種類

登録番号

中国四国農政局長 殿

(郵便番号)〒

フリガナ  
住 所

フリガナ  
商号 又は 名称

フリガナ  
代表者氏名

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

## 1 変更内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日

## 2 変更事項に係る添付書類名